# 第5号様式(第7条関係)

# 会 議 録

会議の名称	平成30年度第1回清須市地域包括支援センター運営協議会
開催日時	平成30年6月19日(火)
	午後3時から午後3時30分
開催場所	清須市役所 南館 3 階 大会議室
議題	1. 開会
	2. あいさつ
	3. 委員選任
	4. 委員紹介
	5. 清須市地域包括支援センター運営協議会設置要綱について
	6. 協議会会長および副会長の選出について
	7. 議題
	(1) 平成29年度清須市地域包括支援センター事業実績について
	8. その他
	9. 閉会
会議資料	会議次第
	委員名簿
	清須市地域包括支援センター運営協議会設置要綱
	資料1 平成29年度清須市地域包括支援センター事業報告
	資料2 清須市地域包括支援センター資金収支決算書
	資料3 介護予防支援及び第1号介護予防支援業務の一部を委託す
	る指定居宅介護支援事業者一覧
公開・非公開の	
別(非公開の場	公開
合はその理由)	
傍聴人の数	0人
(公開した場合)	世界委员 田山委员 北京委员 旅游委员 化苯苯基 工
出席委員	時田委員、田中委員、山口委員、渡邉委員、後藤委員、近藤委員、辻
<b>欠</b> 度禾島	委員、村瀬委員、島野委員
欠席委員	飯田委員、小崎委員
出席者(市) 事務局	福田健康福祉部長 (港河市の東京教育社課)
<del>丁</del> 伤 回	(清須市役所高齢福祉課)   森川健康福祉部次長兼高齢福祉課長、木全主幹、酒井課長補佐、幸村
	探川健康備祉部炎女兼尚即備祉謀女、不生主幹、個升謀女補佐、辛村     介護予防係長、竹内主任
	(清須市社会福祉協議会)
	「信須川社云価価励職云)
	用火中地鉄巴印入坂 ロイノ 木型 日 生日

# 1. 開 会

#### ●事務局

ただいまから「平成30年度第1回清須市地域包括支援センター運営協議会」を始めさせていただきます。私は、本日の進行役を務めさせていただきます、高齢福祉課長の森川です。どうぞよろしくお願いいたします。

会議に入る前に、委員の皆様にあらかじめご承知いただく事項として、本市では「附属機関等の会議の公開に関する要綱」を定めており、会議及び会議録は公開することとなりますので、よろしくお願いいたします。

なお、本日会議の傍聴人はおみえになられません。

また、飯田委員及び小崎委員につきましては、所用のため欠席されていますのでご報告いたします。

それでは、開会に当たりまして健康福祉部長の福田より、ご挨拶を 申し上げます。

## 2. あいさつ

# ●福田健康福祉部長 〔部長あいさつ〕

#### ●事務局

ありがとうございました。部長ですが、本日他の公務があるためこれを以って退室をさせていただきます。それでは、着席して進めさせて頂きます。

- 3. 委員選任
- 4. 委員紹介
- 5. 清須市地域包括支援センター運営協議会設置要綱について

## ●事務局

続きまして、委員の選任についてですが、皆様には事前に本協議会 委員になっていただく旨の同意書をいただいております。なお、選任 の期間は2年となりますのでよろしくお願いいたします。

次に、委員の紹介についてですが、お手元の委員名簿にて委員紹介 に代えさせていただきます。職員等についても、名簿に記載しており ますので、ご参照ください。 続きまして、「清須市地域包括支援センター運営協議会設置要綱」についてご説明いたします。

第1条の設置についてですが、清須市地域包括支援センターの適正 かつ円滑な設置及び運営を図るために協議会を設置するとしていま す。

第2条として、地域包括支援センターの設置、運営及び評価に関すること等所掌事務について、第1号から第4号まで定められております。

第3条で協議会の委員は13人以内とし、第4条で会長、副会長については、委員の互選によるものとしており、第5条においては、委員の任期を2年としております。

第6条については会議について掲げており、第7条で協議会の庶務 を高齢福祉課が処理するとしています。

設置要綱の要点につきましては以上でございます。

6. 協議会会長および副会長の選出について

# ●事務局

続きまして、次第6の「会長、副会長の選出について」に移らせて いただきます。

先ほどご説明いたしましたとおり、会長、副会長につきましは、委 員の互選により選出することとなっておりますが、如何でしょうか。

## ○山口委員

事務局に一任します。

#### ●事務局

ありがとうございました。事務局に一任のお声をいただきましたので、こちらの方でご指名させて頂きます。それでは、会長には村瀬正守様に、副会長には時田榮一様にお願いしたいと思います。村瀬様、時田様よろしいでしょうか。

よろしければ拍手でご賛同をお願いします。

(拍手)

ありがとうございました。

会長の村瀬様、副会長の時田様には、それぞれ会長・副会長のお席 の方へ移っていただくようお願いいたします。

それでは、会長、副会長が決まりましたので代表して村瀬会長にご

挨拶をお願いいたします。

## ◎村瀬会長

村瀬でございます、よろしくお願いいたします。速やかな議事進行 にご協力の程お願いいたします。

### ●事務局

それでは議事に入りますが、清須市地域包括支援センター運営協議会設置要綱第6条の規定により、会長が議長となることとなっておりますので、議事進行につきましては村瀬会長にお願いしたいと思います。村瀬会長、どうぞよろしくお願いいたします。

## ◎村瀬会長

それでは、議事に入ります前に、本日の会議録署名委員を決めたい と思います。山口委員と田中委員を指名させていただきたいと思いま すのでよろしくお願いいたします。

〔山口委員、田中委員が了承〕

これより議事に入らせていただきます。

議事の内容について事務局から説明をお願いします。

## 7. 議題

(1) 平成29年度清須市地域包括支援センター事業実績について

#### ●事務局

〔資料に沿って説明〕

(資料1) 平成29年度清須市地域包括支援センター事業報告

(資料2) 平成29年度清須市地域包括支援センター資金収支決算書

(資料3)介護予防支援及び第1号介護予防支援業務の一部を委託す る指定居宅介護支援事業者一覧

#### ◎村瀬会長

ありがとうございました。

ただいま事務局から説明のあった内容について、ご質問やご意見が ありましたらお願いいたします。

## ○田中委員

資料1の3ページですが、西春日井福祉会の理事もさせていただいてることもありお願いがあるのですが、「※このほか、ブロック社協

福祉学習会への協力機関」と書いてあるので、「機関」という記載であれば西春日井福祉会としてもらい(清洲の里)、(ペガサス春日)としていただきたいです。上の部分を「協力施設」という形にされるということであれば、このままで問題ないと思うのですが、その辺りで曖昧な部分があるので修正していただけたら有難いです。

# ◎村瀬会長

他に何かご意見等ありましたらお願いいたします。

〔意見なし〕

#### ◎村瀬会長

それでは、他に意見もないようですので、続いて、次第の8、その 他について事務局から何かありますか。

## ●事務局

次回の運営協議会を来年3月下旬に開催を予定しております、委員 皆様のご出席をお願いいたします。

また、介護保険法改正で、市町村やセンターは事業の評価の実施と 必要な措置を講ずることが義務化されました。拠って、地域包括支援 センターの運営状況に関する評価の結果を来年度の第1回目の会議の 際に提出することになりましたので、ご承知おきください。

# ◎村瀬会長

本日の議事、報告につきましては、全て終了いたしました。 以上をもちまして「平成30年度第1回清須市地域包括支援センタ 一運営協議会」を閉会いたします。

本日は、円滑な進行にご協力いただきましてありがとうございました。

9. 閉会

(午後3時30分)

会議の結果

会議の経過に示したとおり